<インシデントチェック票>施設·病棟名

開始月日 月 日	1日目	2 日目	3 _{日目}	4 日目	5 日	6 日目	7 日目	8 日 日	9日目	10	11	12日目	13	14	15	16	17	18	19	20 日目	21 日目	22 日目	23 日目	24 日目	25 日目	26 日目	27 日目	28 日目	29	30日目	
転倒(件)																															
転落(件)																															
褥創(個)																															
院内感染																															
誤薬																															
当日の在院 患者総数																															
	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	
	日目	日目		8日日			日目				日目		日目					40 日目		日目		日目							日目		合 計
転倒(件)																															
転落(件)																															
褥創(個)																															
院内感染																															
誤薬																															
当日の在院 患者総数																															

^{*} 構造評価の最後の入力欄には、それぞれの項目の60日間分の合計値を入力してください。

『転倒』・『転落』について

- * 転倒とは、段差のないところで、転ぶこと。 転ぶ速度は問わない。
- * 転落とは、段差のあるところから、落ちること。落ちる速度は問わない。

定義:事故の大小にかかわらず、また看護職の介助や家族の付き添いの有無にかかわらず、病棟内で起きた転倒・転落の全例をいう。 検査等でやむをえず病棟を離れる場合も含む。

カウント方法:看護師が把握した全てのケースをカウントする。

『褥創』について

定義:表皮剥離の状態で、褥創形成とする。

カウント方法: 入院中にできた褥創をカウントする。例えば、入院前よりある褥創はカウントしないが、同一患者が入院中に新たに褥創を生じた。 場合はカウントする。また同一患者の場合、3カ所褥創があれば、「3」とカウントする。

『院内感染発生』について

定義: 入院 48 時間(3 日目)以降に、原疾患とは別に発症した感染症、または医療従事者が院内において羅患した感染症。

- * 入院時に発症していた感染症は含まない。
- *対象は、患者だけでなく、医療従事者、訪問者も含まれるが、病原菌の検出があったものとする。

『誤薬』について

定義:患者に与薬されるべき薬剤と異なる薬剤・量・経路で与薬されたこと、および与薬されるべき薬剤・量が与薬されなかったこと。点滴、内服、外用薬を問わない。

- * 当該病棟入院中の患者に対する誤薬(薬剤の間違い、量の間違い、与薬経路の間違い)の件数をカウントする。
- *「与薬されるべき薬剤・量が与薬されなかった」とは、予定時間の次に与薬する予定の時間まで与薬されなかったことをいう。
- *誤薬の患者への身体的な影響の程度は問わない。
- * 与薬される前に誤りに気づき、事前に誤薬を回避できたものは含まない。

『当日の入院患者のべ総数』について

算出方法:前日の最終在院患者数+当日の入院患者数(退院患者はマイナスしない)

注意! (回答終了の前に)

各インシデントの件数と毎日の在院患者総数の60日

間の合計を構造入力の最後に入力してください。